

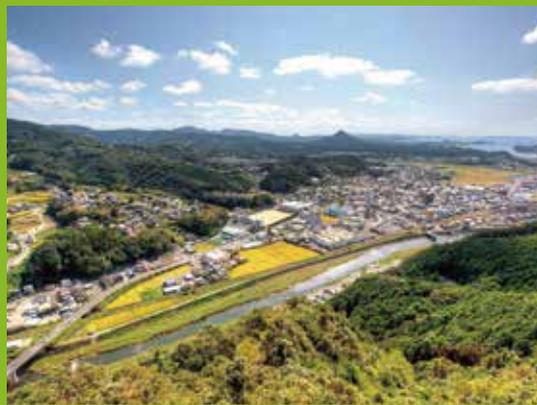
暮らしいいちばん！
住むなら

さざ

～みんなが輝き、
みんなで作るまち～

令和3年3月

第7次佐々町総合計画



2021 → 2030

第7次佐々町総合計画

令和3年3月

佐々町

はじめに

私たちの故郷である佐々町は、佐々川の清らかな流れや四季折々の花々に囲まれるなど、豊かな自然環境に恵まれた魅力あふれるまちです。

本町は、昭和16年の町制施行以来、常に将来を見据えた行政運営に努め、町の基本的指針である総合計画におきましても、社会情勢の変動を見極めながら、計画の見直しを行い、町の発展に努めてまいりました。

平成23年に策定いたしました第6次佐々町総合計画におきましては、「暮らしたいばん！住むなら さざ」を将来像に掲げまして、子育て支援や地域福祉の充実、安心・安全なまちづくりなど、“定住のまち”をキーワードとした各施策に取り組んでまいりました。

この間、地域福祉の分野では一定の成果を収め、平成30年には、『健康寿命をのばそう！アワード』において、厚生労働大臣最優秀賞を受賞いたしました。

しかしながら、今後、全国的傾向であります少子高齢化社会の進行や大規模化する自然災害の発生、人口や税収の減少など、地方公共団体を取り巻く環境は、ますます厳しくなるものと予想されます。そこで、近年においては、首都圏への一極集中を解消し、人口減少の克服や地域の活性化を目指す「地方創生」に対して、地域の特色を活かした魅力ある取組が期待されています。

これらの諸課題に対しまして、「第6次佐々町総合計画」の基本理念を継承しつつ、町民のライフスタイルや価値観など、社会環境に対応しながら、よりよいまちづくり、地域づくりの方向性を示す羅針盤として「第7次佐々町総合計画」を策定いたしました。



今回、地方創生に特化した「第2期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても総合計画に統合し、総合的かつ一体的に町政運営を進め、これまで以上に、きめ細やかな行政サービスの提供に結び付けてまいります。

誰もが生きがいとやりがいを持ち、生涯にわたって活躍できる、希望ある未来の佐々町を目指し、町民の皆様や関係機関との協働により、将来像であります『暮らしたいばん!住むなら さざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～』の実現に向けて努力してまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、この計画策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました佐々町総合計画審議会、貴重なご意見やご提言をいただきました町議会、さらに、町民アンケートや町民ワークショップ「S A Z A未来カフェ」に、ご協力くださいました多くの町民の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年3月

佐々町長 古庄 剛



目次



● 序論

I はじめに

1.計画策定の趣旨	01
2.計画の構成と目標年次	02
3.計画の進行管理	03
4.国の動向	05
5.佐々町の現状	07

● 基本構想

II まちづくりの基本方針

1.町の将来像	26
2.まちづくりの基本目標	27

III 人口ビジョン

1.策定の趣旨	30
2.人口動態と推移	31
3.人口の将来展望	33

● 実行計画

IV 施策体系図	37
----------	----

V 実行計画

戦略目標の内容構成	39
基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち	41
基本目標2 「教育・文化」で輝くまち	53
基本目標3 「生活・安全」を大切にするまち	65
基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち	81
基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち	85
基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち	93
基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち	97
VI 総合戦略	106
VII SDGsについて(持続的な開発目標)	122

● 資料編	132
-------	-----

序論

I はじめに

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の構成と目標年次
3. 計画の進行管理
4. 国の動向
5. 佐々町の現状

1 計画策定の趣旨

地域主権改革の流れを受け、平成23(2011)年8月、「地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)」が施行され、総合計画における基本構想の法的策定義務がなくなりました。計画の策定及び議会の議決を経るかどうかは、各市町村の判断に委ねられることになりました。

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、まちづくりの長期的な展望を町民一人一人と共有するために必要な計画です。そこで、本町においては、これまで同様、法的策定義務の有無に関わらず策定することとしました。

これまで本町では、平成23(2011)年度に第6次佐々町総合計画を策定し、「暮らしたいばん!住むなら さざ」を町の将来像に掲げ、「定住のまち」をキーワードに、町民が佐々町に“住んでよかった”、“これからも住み続けたい”と思えるようなまちづくり、さらには町外の人が佐々町に“住んでみたい”と思えるようなまちづくりを推進してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展をはじめ、情報通信技術が急速に発展する中、大規模な自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の流行拡大など、本町を取り巻く社会・経済環境は劇的に変化しており、町民のニーズはますます多様化、複雑化しています。このような状況の中、時代の潮流や地域特性に的確に対応し、本町が将来にわたって持続可能な発展を実現していくためには、町民と行政が力を合わせ、協働のまちづくりを進めることが重要です。

そこで、町民一人一人が希望をもって輝き続け、次世代につながる佐々町を築いていくため、本町の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として、「第7次佐々町総合計画」を策定しました。

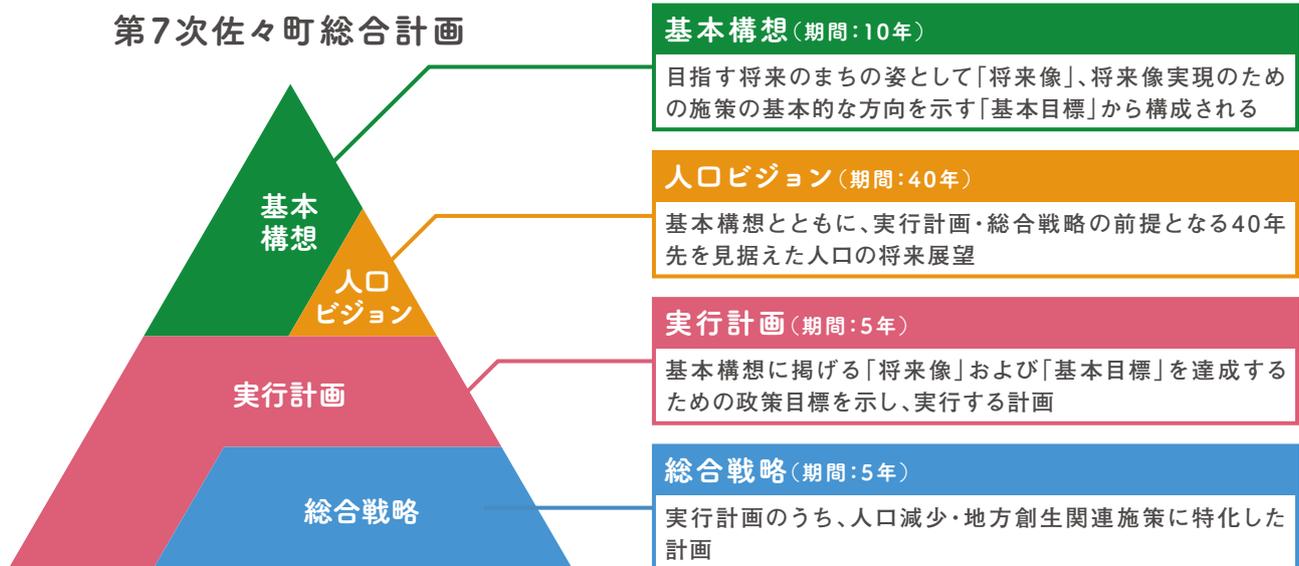
なお、本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27(2015)年度に、人口減少克服・地方創生に特化した、「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。そして、第6次佐々町総合計画とともに一体として推進してきたところです。しかし、町として一つの大きな計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、この度、「第7次佐々町総合計画」に統合することとし、人口ビジョンを第3章に、総合戦略を第6章に、それぞれ取り込むこととしました。



2 計画の構成と目標年次

本計画は、「基本構想」および「実行計画」の二層構造とします。

総合計画の構成

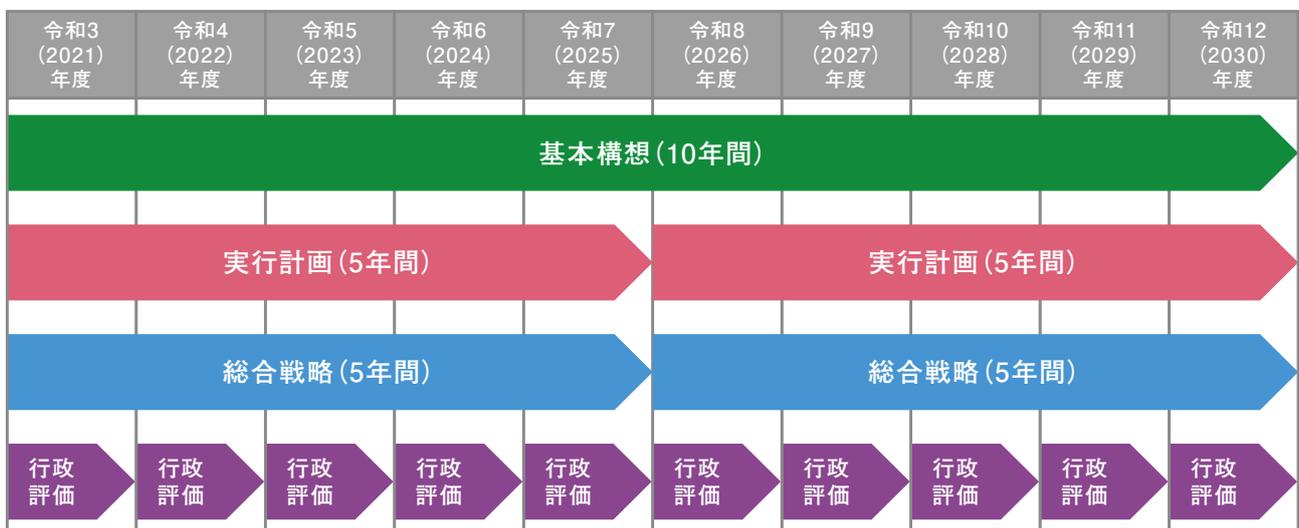


また、それぞれの計画期間内において、社会情勢や町民ニーズの変化に伴い、見直しが必要となった場合には、都度修正等を行います。

なお、本計画策定後は、町民との協働による行政評価等により、毎年度点検・検証を実施します。

その結果を改善策に結び付けることで、徹底した実行計画の進捗管理を行い、財政状況等も勘案して、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

計画期間と行政評価の関係



3 計画の進行管理

町民とともに作る総合計画とするため、行政としての説明責任を果たし、透明性の向上を図ることはますます重要になってきています。また同時に、多様化する町民ニーズに柔軟に対応できるよう、行政資源を最大限効果的かつ効率的に活用する行政運営も求められています。

そこで本町では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」、「それぞれの事業がどのくらい貢献したのか」を評価し、その結果を次の事業の企画や実施、予算配分等に反映していく仕組み—「行政評価」を取り入れ、行政評価と連動した計画とします。

そのため、施策・事務事業ごとに成果指標を設定し、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」のPDCAサイクルの手法を活用することで、町民との協働による計画の進行管理を行います。

また、行政評価の導入に際しては、主に次の4つの観点を取り入れます。

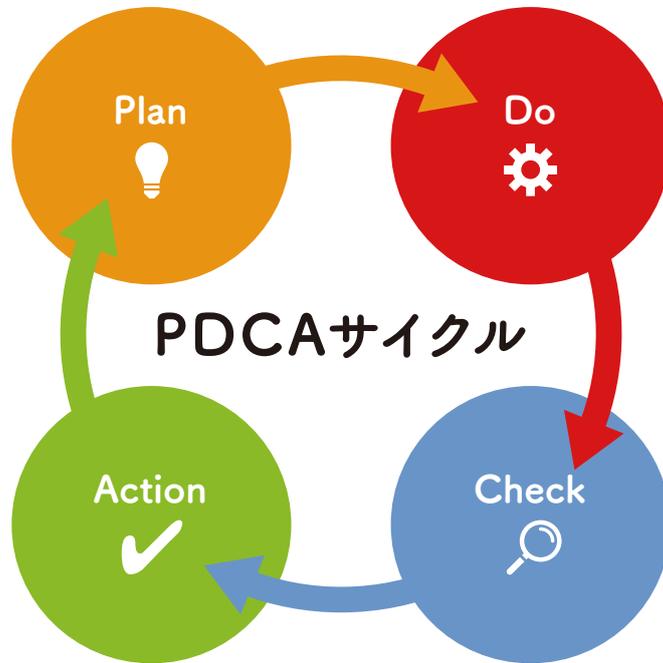


行政評価を導入する4つの観点

① 成果重視の行政経営	まちの将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業の推進を行います。
② 情報公開・共有(説明責任)	評価結果は広報紙やホームページを通じて毎年公表することで、事業の透明化を図り、説明責任を果たします。さらに、情報公開から町民との情報共有に取り組み、町民との協働による計画管理を行います。
③ 健全な財政運営	評価結果をもとに、事業の収支改善や新規事業立案に際してのスクラップ&ビルドを行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。
④ 職員の意識改革	評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。

事業を企画する

事業を実施する



事業を改善する

成果を評価する



4 国の動向

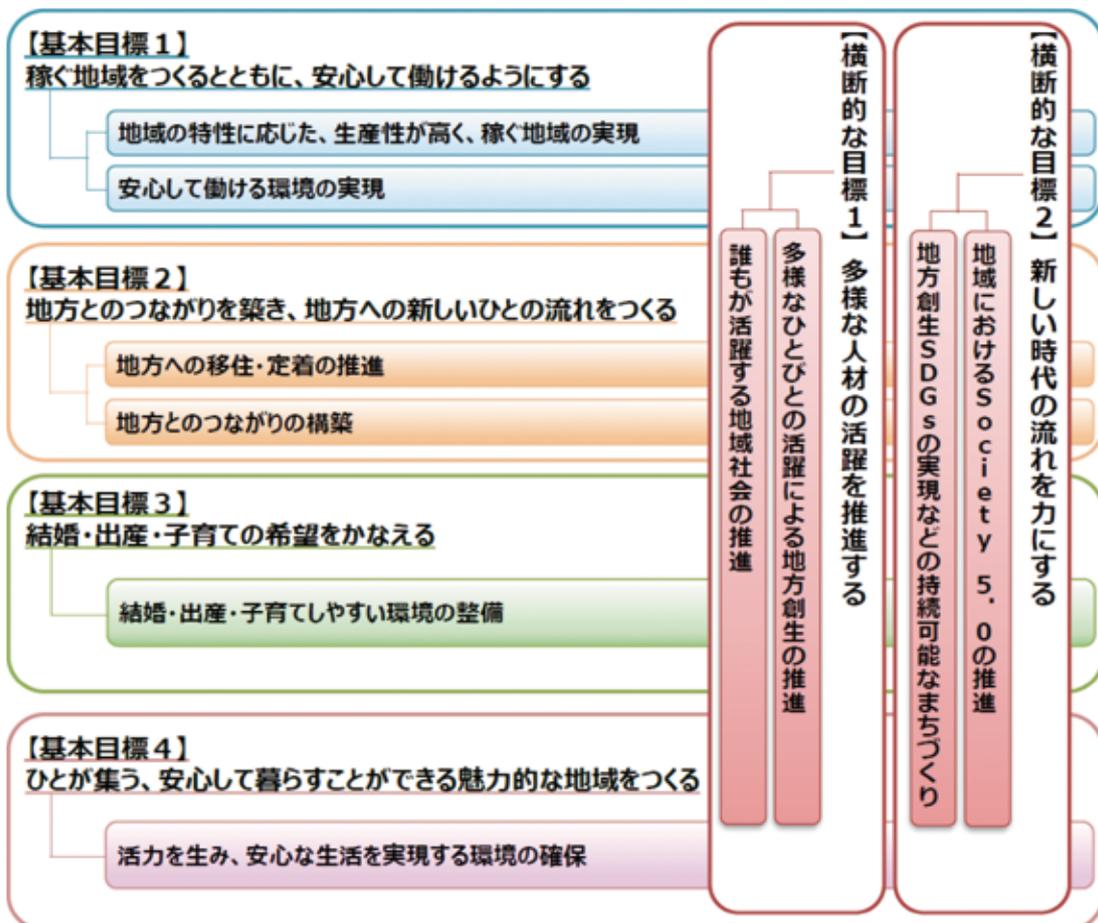
平成26(2014)年9月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、国においては、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定とともに、5か年の目標や施策の基本的な方向等をまとめた、第1期(平成27(2015)年度から令和元(2019)年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、地方創生の取組が進められてきました。

令和元(2019)年12月、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間満了に伴う検証が行われ、地方創生を更に加速させていくため、令和2(2020)年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性等を示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

第2期においては、第1期で示された4つの基本目標を拡充するとともに、新たに2つの横断的な目標を設定し、地方創生に向けた取組を行うこととされました。(下図参照)

本町においても、これらの目標を踏まえつつ、各種施策を実施していくことが求められています。



I はじめに

横断的な目標 1

「多様な人材の活躍を推進する」

地方創生を持続可能なものとしていくためには、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。併せて、共生社会の実現を図るため、「心のバリアフリー」¹、「ユニバーサルデザインのまちづくり」²を推進する必要があります。

また、多様な人材の活躍推進に向けて、ワークライフバランスのとれた就労を支援するとともに、サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備等を通じて、幅広い世代の社会参加を支援していくことが求められています。

横断的な目標 2

「新しい時代の流れを力にする」

情報通信技術をはじめとする未来技術は、地域特性に応じて有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質の変化を通じて、「まち」の魅力を向上させます。「まち」の魅力を高めることで、「ひと」を呼ぶ好循環の起爆剤となります。

こうした技術を活用した社会—「Society5.0」³の実現に向け、今後の地方創生に積極的に活用していくことが重要です。

また、国連では、平成27(2015)年9月に、令和12(2030)年を期限とする、17の貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの開発目標—「SDGs」(Sustainable Development Goals)⁴を掲げ、国際社会全体の課題として取り組んでいます。

本町においても、SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、“SDGsを原動力とした”地方創生を推進していくことが求められています。

¹ 様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めること。

² 身体障がい、知的障がい、精神障がい等の様々な障がいのある人も移動しやすく生活しやすいまちづくり。

³ IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

⁴ 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 佐々町の現状

(1) 町の概要

1 位置・地勢

本町は、長崎県の北部に位置し、周辺を佐世保市に囲まれ、東境には、葦岳から牟田原に連なる山脈があり、西境の盲ヶ原から北境の鷲尾岳まで江里山脈が連なっています。

この間に佐々谷と呼ばれる縦谷が形成され、国見山に源流を発する延長21.9kmに及ぶ佐々川が町の中央を北東から南へ貫流し、これに沿って町が展開しています。

2 まちの沿革

本町は、古くは佐々村、市瀬村が明治22(1889)年4月に合併して佐々村となり、大正から昭和にかけての炭鉱全盛期には、人口が2倍に膨れ上がるほどの勢いで急速に発展し、昭和16(1941)年1月には町制を施行しました。

近年は、佐世保市のベッドタウンとして発展してきましたが、平成23(2011)年9月に西九州自動車道佐々インターチェンジが開通し、交通アクセスが格段に向上したことにより、今後更なる発展が期待されます。

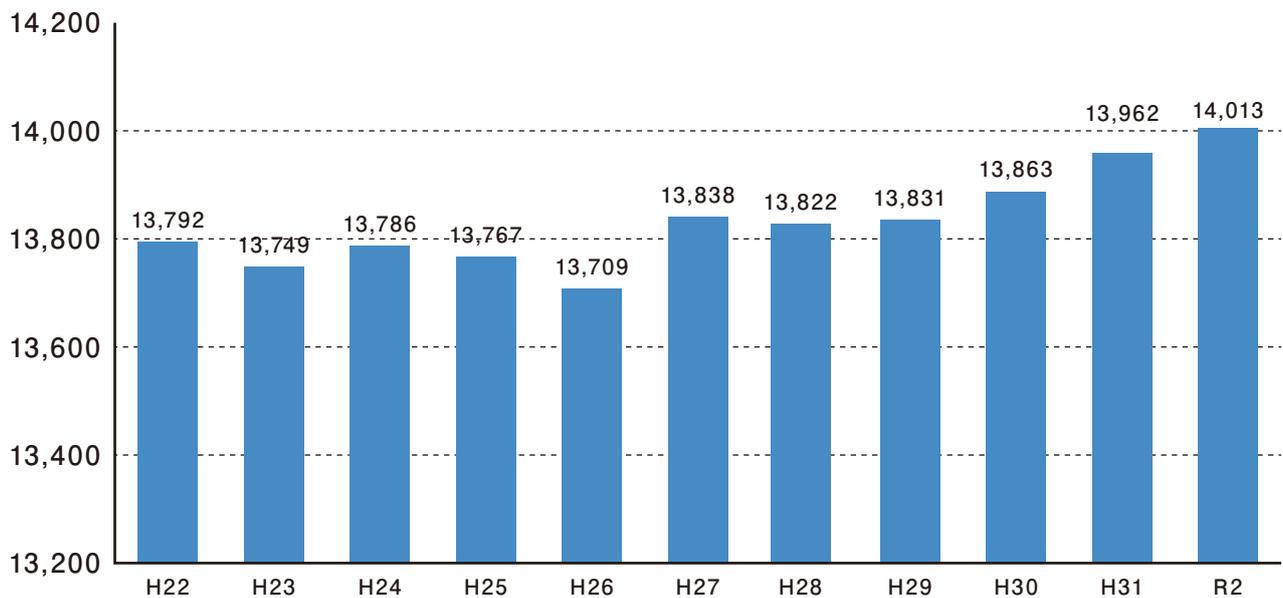


3 人口構造 一直近は子育て世代の転入超過などにより、増加傾向

本町の総人口は増加傾向にあり、その多くは佐世保市をはじめ、近隣自治体からの子育て世代を中心とした転入超過によるものです。こうした状況を維持できるよう、引き続き子育て・教育分野をはじめ、まちの魅力を総合的に向上させることを通じて、将来的な人口減少に歯止めをかける対策を講じていくことが求められます。

総人口の推移

(単位:人)

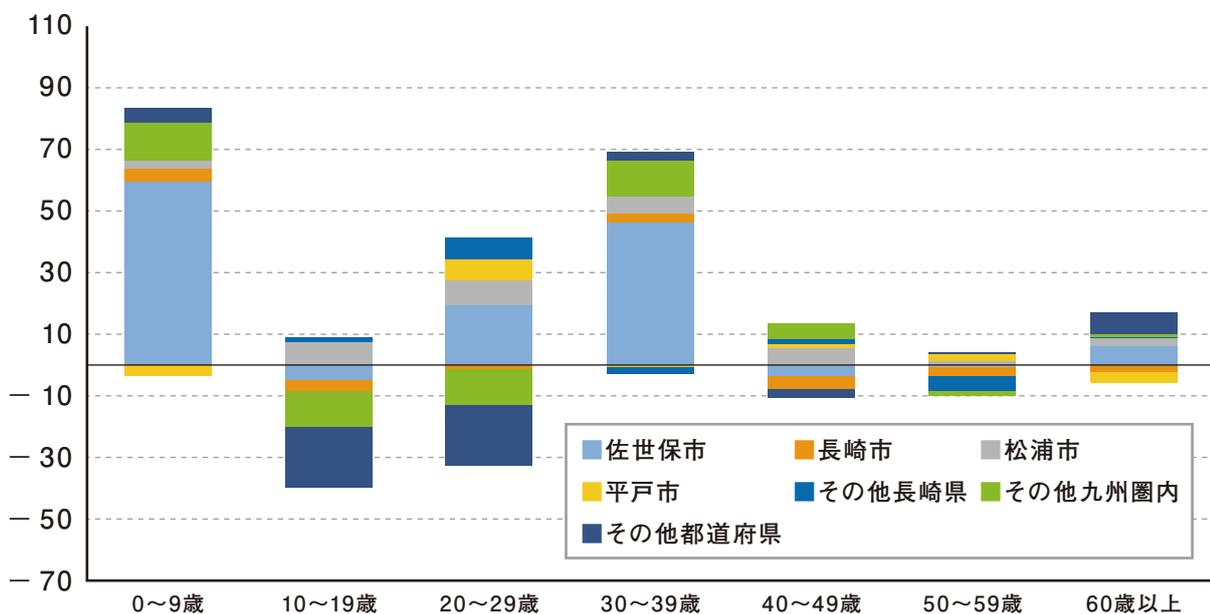


(注)平成25年度以降は外国人を含む数値。

出所:「住民基本台帳」

人口移動〔平成30年(2018年)〕

(単位:人)



4 財政状況 ー比較的 normal 域にあるが、引き続き効率的な予算配分が必要

経常収支比率⁵は、値が高いほど、財政構造が弾力性を失いつつあり、硬直化していることを示すものですが、本町は類似団体平均よりやや高いものの、全国平均よりは低い状況です。

また、財政力指数⁶は、値が大きいほど財源に余裕があることを示すものですが、本町は類似団体平均よりも大きく、全国平均並みとなっています。

現状の財政状況は比較的 normal 域にあります。今後様々な財政需要に対応できるよう、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、持続可能な行財政を実現していく必要があります。

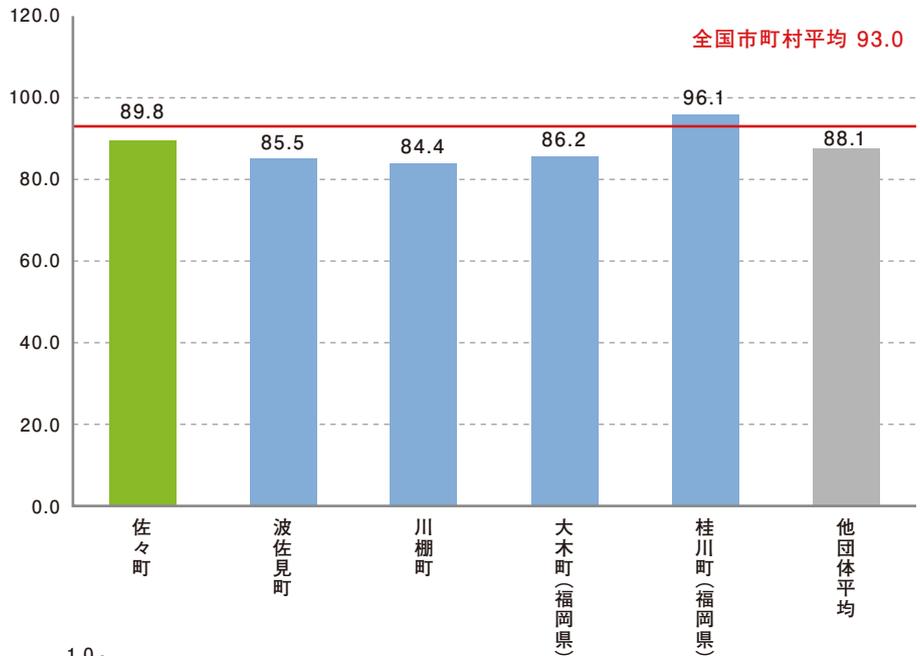
⁵ 経常的な一般財源のうち、経常的な歳出に使われる比率を表す指標。

※経常的な一般財源：用途が特定されない財源のうち、毎年度連続して固定的に収入されるもの。(地方税、普通交付税など)

※経常的な歳出：毎年度連続して固定的に支出される経費。(人件費、物件費、維持補修費など)

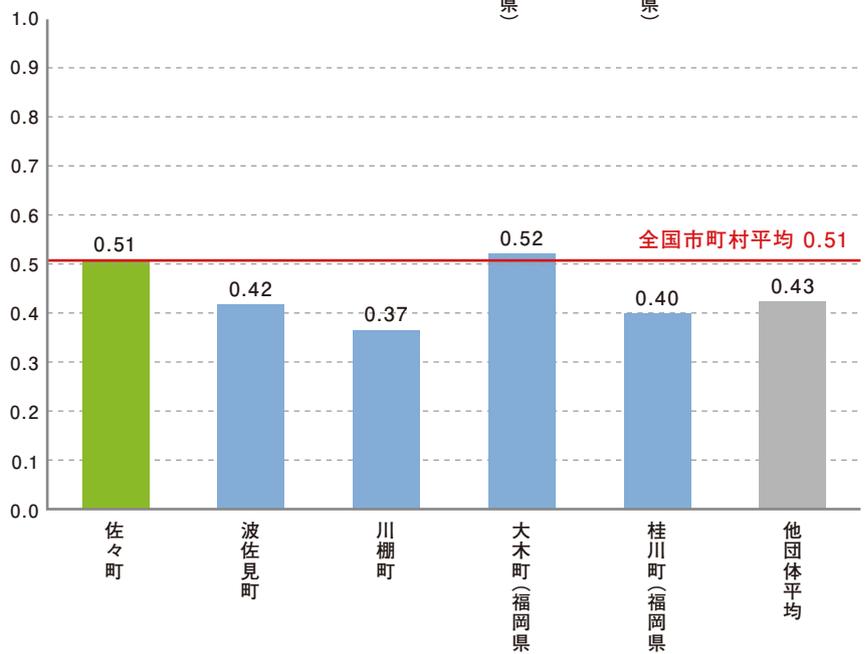
⁶ 普通交付税額の決定のために算定される基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3ヶ年の平均値で示した指標。

経常収支比率(%)



出所：総務省「平成29年度決算カード」

財政力指数



出所：総務省「平成29年度決算カード」

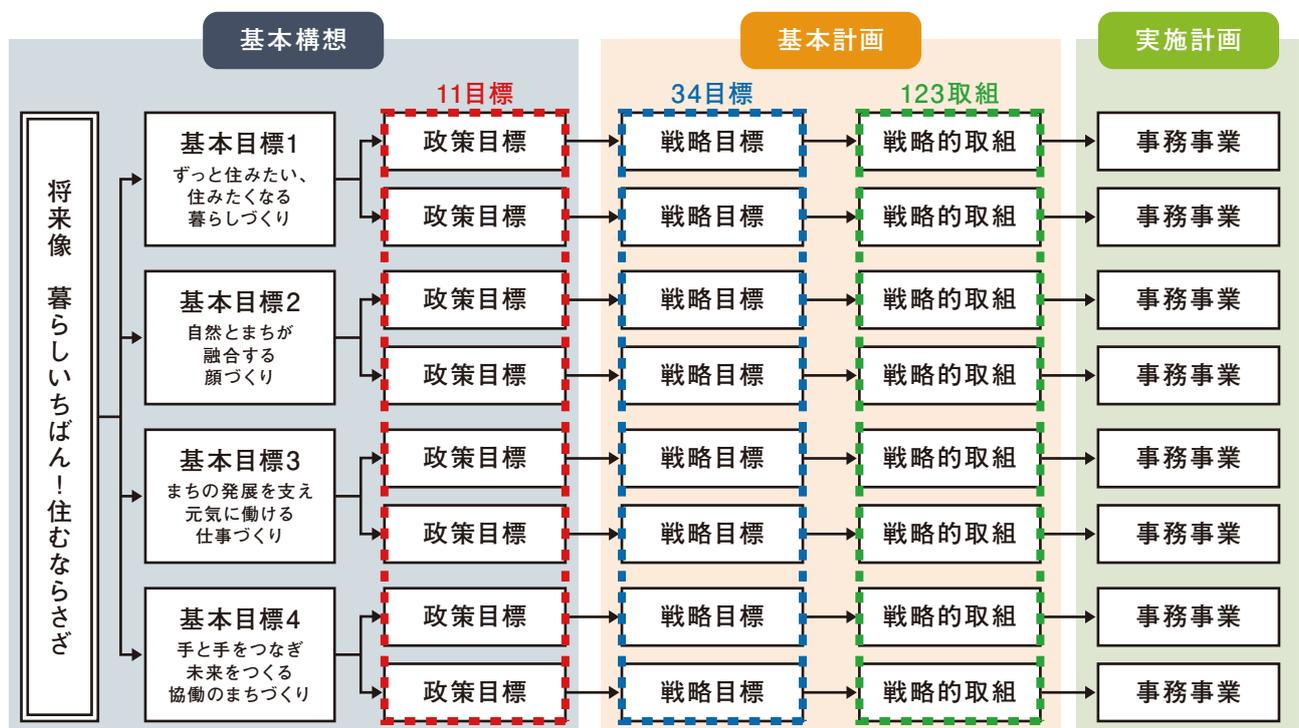
(2) 第6次佐々町総合計画の振り返り・検証

第6次佐々町総合計画後期基本計画(平成28(2016)年度～令和2(2020)年度)では、11の政策目標の下での各戦略目標において、それぞれ成果指標を設定していました。

「第7次佐々町総合計画前期実行計画」を策定するにあたり、前総合計画における成果指標の達成状況を検証しました⁷。

⁷ 詳細については、資料編P142～P152参照。

「第6次佐々町総合計画」構成のイメージ図



I はじめに

- 全91指標のうち、優が24項目、良が25項目、可が8項目、要検討が32項目となりました。
(評価なしが2項目)
- 政策目標1.3「災害に強く、生活の安全が守られているまち」、政策目標1.4「未来を担う子ども達が育っているまち」、政策目標2.2「豊かな生活を支える基盤が整っているまち」では、優及び良の合計が7割以上を占めており、一定の成果がみられました。
- 政策目標2.1「自然環境と都市機能のバランスが取れているまち」や、政策目標3.1「地域経済を担う農業や商工業が育っているまち」、政策目標4.2「自立的な行財政運営を行なっているまち」などでは、要検討の割合が比較的高くなっており、改善する必要があります。

政策目標1.1 誰もが健康に暮らしているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
6	0 (0%)	4 (66.7%)	0 (0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)

政策目標1.2 みんなが支えあって暮らしているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
18	4 (22.2%)	7 (38.9%)	1 (5.6%)	6 (33.3%)	0 (0%)

政策目標1.3 災害に強く、生活の安全が守られているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
5	3 (60.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)	1 (20.0%)	0 (0%)

政策目標1.4 未来を担う子ども達が育っているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
6	2 (33.3%)	3 (50.0%)	0 (0%)	1 (16.7%)	0 (0%)

政策目標1.5 生きがいをもって学び、楽しんでいるまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
9	1 (11.1%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	2 (22.3%)	1 (11.1%)

I はじめに

政策目標2.1 自然環境と都市機能のバランスが取れているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
9	3 (33.3%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	0 (0%)

政策目標2.2 豊かな生活を支える基盤が整っているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
9	3 (33.3%)	4 (44.4%)	0 (0%)	2 (22.2%)	0 (0%)

政策目標3.1 地域経済を担う農業や商工業が育っているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
9	2 (22.2%)	3 (33.3%)	0 (0%)	4 (44.4%)	0 (0%)

政策目標3.2 多くの人々が訪れ、交流しているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
4	1 (25.0%)	0 (0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0%)

政策目標4.1 町民と行政が協働し、地域の課題解決を進めているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
4	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0%)

政策目標4.2 自立的な行財政運営を行なっているまち

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
12	4 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (66.7%)	0 (0%)

達成状況の評価判定

成果指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定しています。

優 : 達成率が100%以上

良 : 達成率が80%以上100%未満

可 : 達成率が60%以上80%未満

要検討 : 達成率が60%未満

評価なし : 指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

I はじめに

- 全58指標のうち、優が21項目、良が8項目、可が1項目、要検討が19項目となりました。
(評価なしが9項目)
- 基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育てのしやすい環境を高める」、基本目標4「豊かな地域コミュニティが息づく安全でコンパクトなまちを形成する」では、優および良の合計が6割以上を占めており、一定の成果がみられました。
- 他方、基本目標1「暮らしを支える雇用を佐々町内に創出する」、基本目標5「全員参加型のまちづくりを進める」では、要検討の割合が比較的高くなっており、改善する必要があります。

基本目標1 暮らしを支える雇用を佐々町内に創出する

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
18	5 (27.8%)	0 (0%)	0 (0%)	11 (61.1%)	2 (11.1%)

基本目標2 色んな世代が交流する新しいひとの流れをつくる

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
12	5 (41.7%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (33.3%)	3 (25.0%)

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育てのしやすい環境を高める

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
12	7 (58.3%)	3 (25.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (16.7%)

基本目標4 豊かな地域コミュニティが息づく安全でコンパクトなまちを形成する

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
12	3 (25.0%)	5 (41.7%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)

基本目標5 全員参加型のまちづくりを進める

指標数	優	良	可	要検討	評価なし
4	1 (25.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)

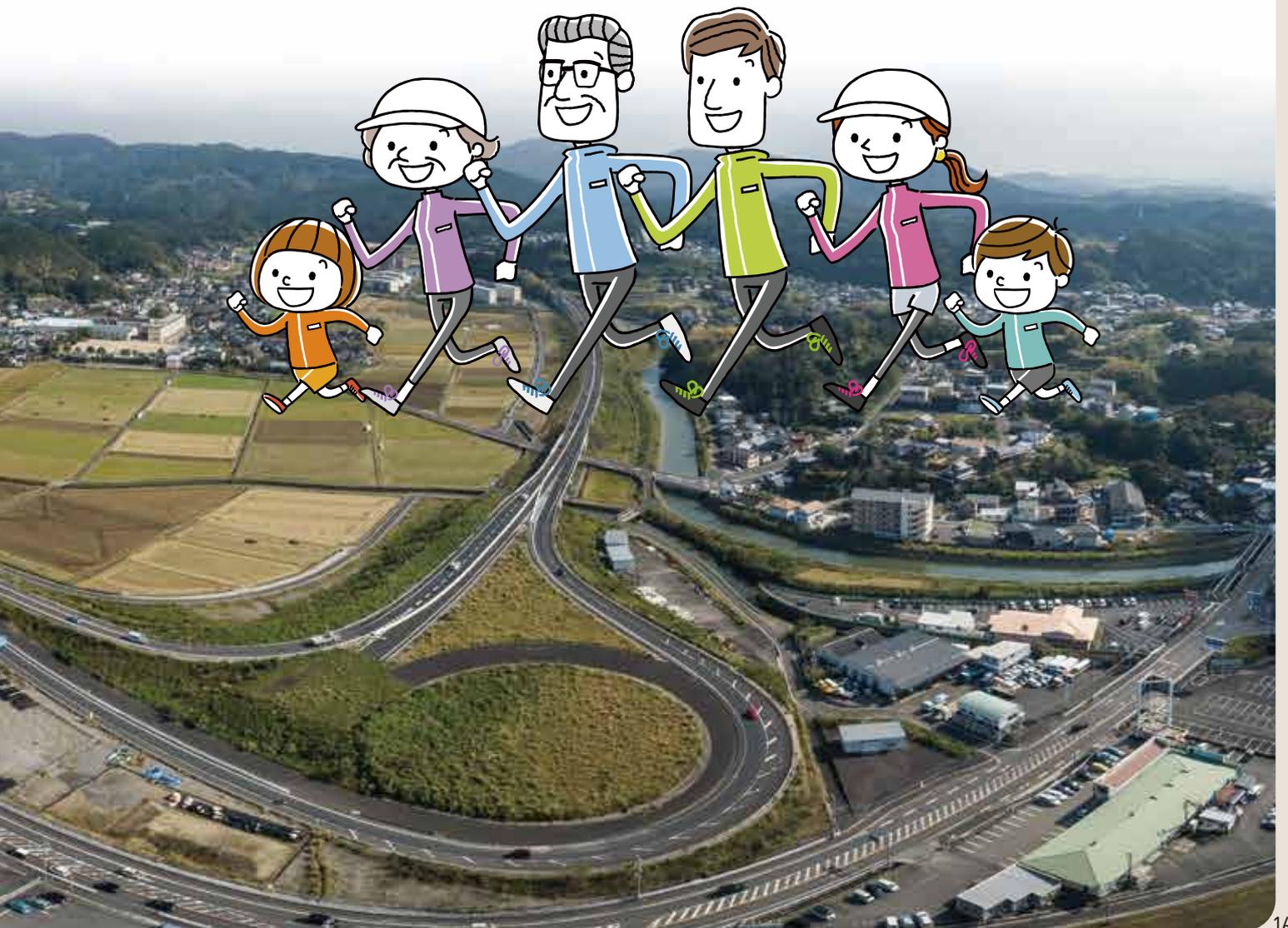




(4) 町民アンケート調査結果

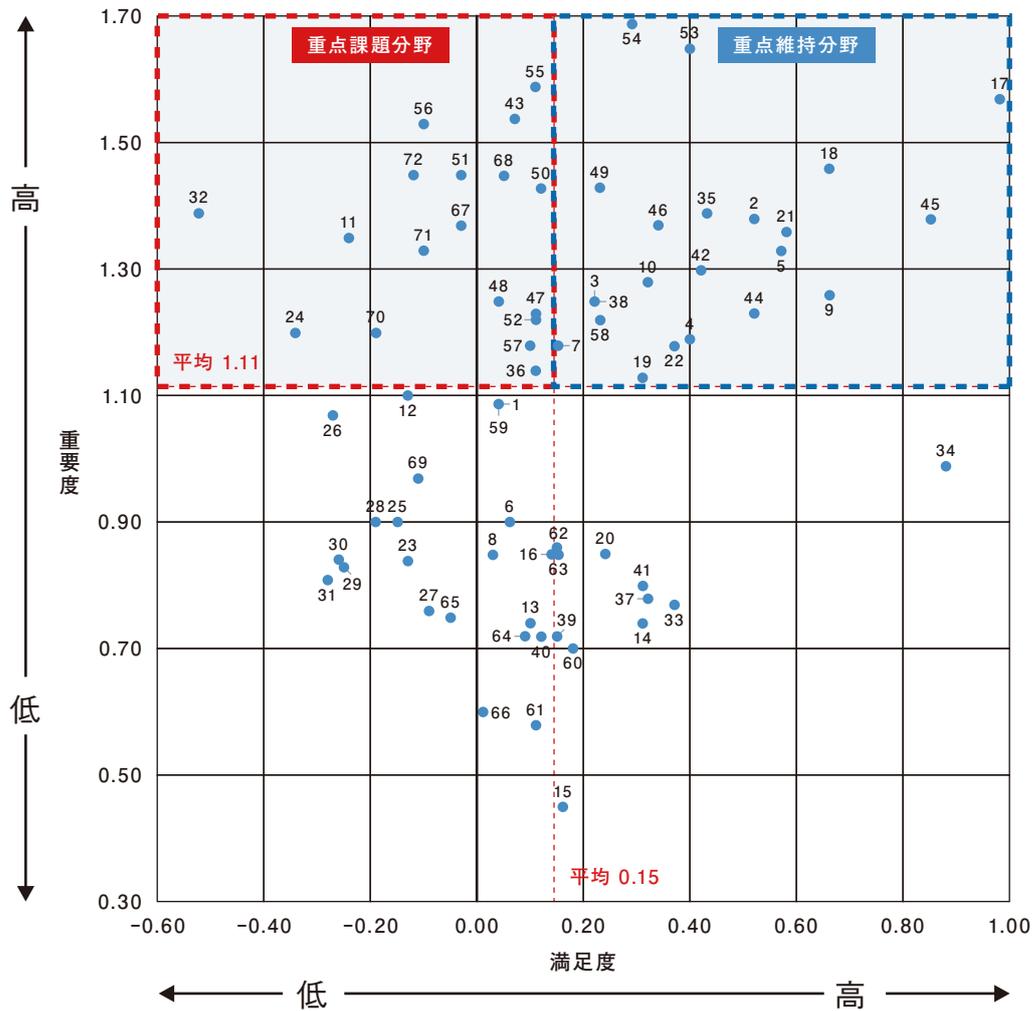
「第7次佐々町総合計画」の策定にあたり、令和元(2019)年11月に町民アンケート調査(対象者2,000人、有効回答者520人、回収率26.0%)を実施しました。

その中で、佐々町の各取組への満足度および重要度を調査し、満足度が低く、かつ、重要度が高い分野—「重点課題分野」を抽出したところ、前回調査(平成27(2015)年)と同様、「農業の担い手育成」、「高齢者の就労等」などに加え、新たに「情報通信基盤の整備」などの項目が、重点課題分野として把握されました。これらの項目については、本計画期間において重点的に取り組むこととします。また一方で、満足度が高く、かつ、重要度も高い分野—「重点維持分野」を抽出したところ、「子育て支援」、「地域福祉」、「行政の情報公開」などの項目が、重点維持分野として把握されました。これらの項目については、引き続き満足度を維持・向上できるよう、継続的に実施していきます。



I はじめに

前回調査 平成27(2015)年



重点課題分野

7 環境教育・学習	11 バリアフリー	24 農業の担い手育成	32 雇用機会の創出	36 高等教育
43 医療体制、施設	47 高齢者の就労等	48 障がい者の福祉等	50 児童福祉	51 健康保険、年金
52 消費者保護	55 防犯対策	56 交通安全対策	57 行政の情報公開	67 行財政健全化
68 行政窓口対応	70 行政事務の効率化	71 地域密着の行政	72 行政職員の資質	

※黄色塗りつぶしの項目：前回調査と今回調査で共通のもの

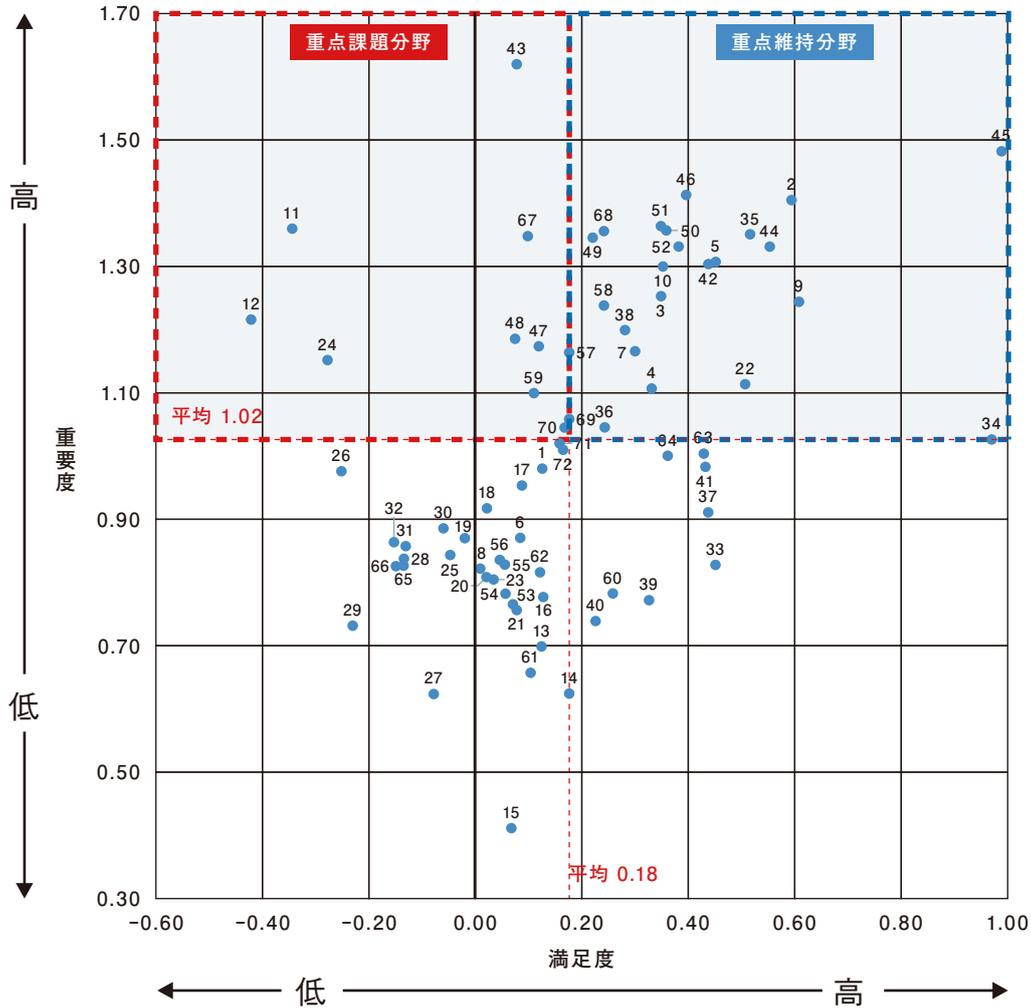
重点維持分野

2 ゴミ減量、リサイクル	3 廃棄物の処理	4 山林の保全	5 河川の保全	9 幹線道路の整備
10 生活道路の整備	17 水道水の安定供給	18 生活排水等の処理	19 公園の維持管理	21 ゴミやし尿の処理
22 農林水産物の供給	35 小中学校教育	38 青少年の健全育成	42 地域福祉	44 健康づくりの推進
45 健康診断等の保健	46 介護サービス	49 子育て支援	53 自然災害への備え	54 救急・救命体制
58 個人情報保護				

※黄色塗りつぶしの項目：前回調査と今回調査で共通のもの

I はじめに

今回調査 令和2(2020)年



重点課題分野

11 バリアフリー	12 公共交通の整備	24 農業の担い手育成	43 医療体制、施設	47 高齢者の就労等
48 障がい者の福祉等	59 情報・通信基盤	67 行財政健全化	69 行政と住民の対話	70 行政事務の効率化

※黄色塗りつぶしの項目：前回調査と今回調査で共通のもの

重点維持分野

2 ゴミ減量、リサイクル	3 廃棄物の処理	4 山林の保全	5 河川の保全	7 環境教育・学習
9 幹線道路の整備	10 生活道路の整備	22 農林水産物の供給	34 図書館の充実	35 小中学校教育
36 高等教育	38 青少年の健全育成	42 地域福祉	44 健康づくりの推進	45 健康診断等の保健
46 介護サービス	49 子育て支援	50 児童福祉	51 健康保険、年金	52 消費者保護
57 行政の情報公開	58 個人情報保護	68 行政窓口対応		

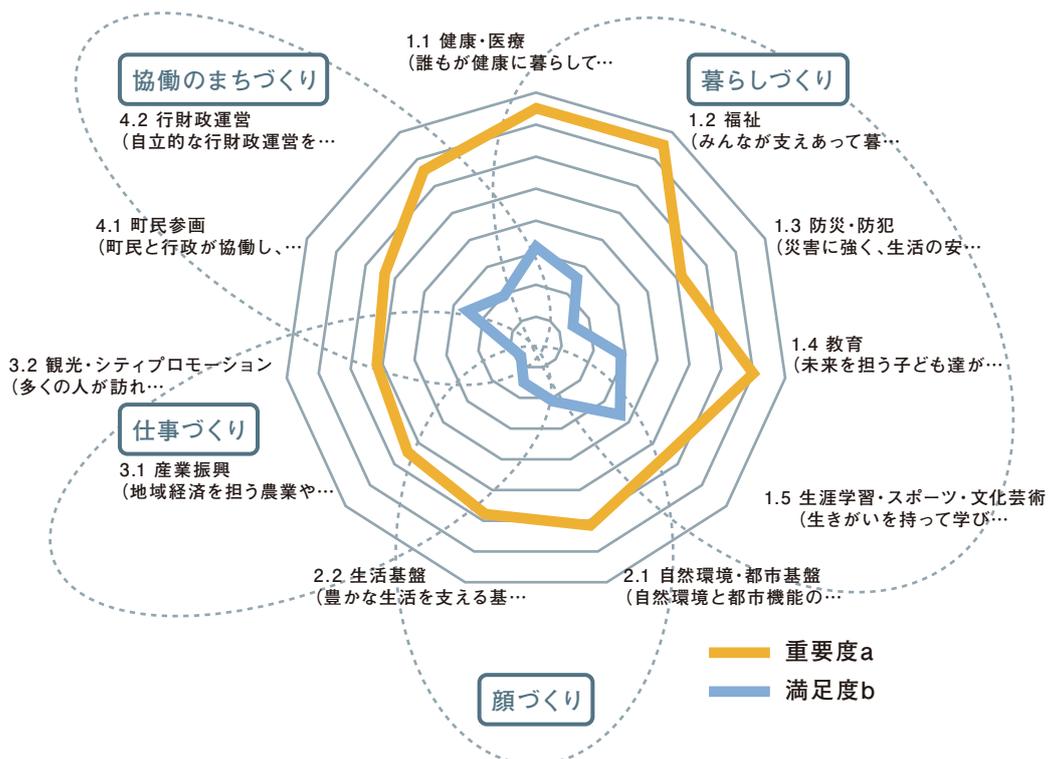
※黄色塗りつぶしの項目：前回調査と今回調査で共通のもの

(5) 町民アンケート調査結果(政策目標)

町民アンケート結果に基づいて、第6次総合計画の政策目標ごとに、重要度及び満足度の分析を行った結果、「1.2福祉」、「3.1産業振興」、「4.2行財政運営」の各政策目標において、改善の必要がある本町の課題として挙げることができます。

基本目標	政策目標	重要度a	満足度b	(a-b)
基本目標1 ずっと住みたい、 住みたくなる 暮らしづくり	1.1 健康・医療 (誰もが健康に暮らしているまち)	1.30	0.42	0.88
	1.2 福祉 (みんなが支えあって暮らしているまち)	1.31	0.29	1.02
	1.3 防災・防犯 (災害に強く、生活の安全が守られているまち)	0.81	0.05	0.76
	1.4 教育 (未来を担う子ども達が育っているまち)	1.20	0.35	0.85
	1.5 生涯学習・スポーツ・文化芸術 (生きがいをもって学び、楽しんでいるまち)	0.90	0.50	0.40
基本目標2 自然とまちが融合 する顔づくり	2.1 自然環境・都市基盤 (自然環境と都市機能のバランスが取れているまち)	1.02	0.19	0.83
	2.2 生活基盤 (豊かな生活を支える基盤が整っているまち)	0.95	0.08	0.87
基本目標3 まちの発展を支え 元気に働ける 仕事づくり	3.1 産業振興 (地域経済を担う農業や商工業が育っているまち)	0.88	△0.07	0.95
	3.2 観光・シティプロモーション (多くの人を訪れ、交流しているまち)	0.83	△0.03	0.86
基本目標4 手と手をつなぎ 未来をつくる 協働のまちづくり	4.1 町民参画 (町民と行政が協働し、地域の課題解決を進めているまち)	0.86	0.29	0.57
	4.2 行財政運営 (自立的な行財政運営を行っているまち)	1.12	0.16	0.96

※「重要度a」から「満足度b」を差し引いた数値が高い3つを本町の課題として抽出



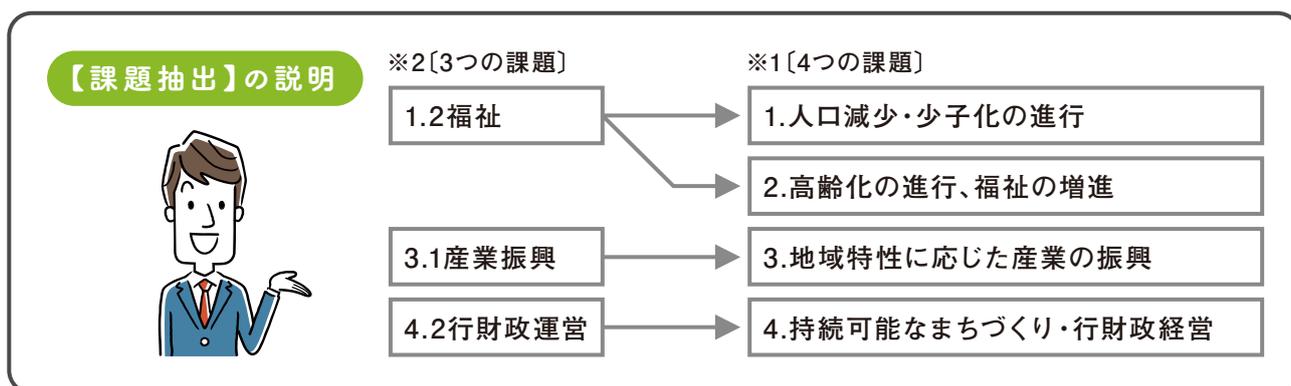
出展：島根県・海士町総合振興計画より佐々町企画財政課作成

(6) 社会的背景と町の現状と課題

本町を取り巻く社会・経済情勢の変化はめまぐるしく、「令和」という新しい時代のまちづくりを進めていくためには、時代の潮流がもたらす、現在と将来の社会的変化を見据えながら、あらゆる課題を的確に捉え、柔軟かつ機動的に対応していくことが必要です。特に、佐世保市のベッドタウンとして発展している本町の特徴を踏まえ、子育て世代から高齢者まで、幅広い年齢層の行政ニーズに的確に対応することが求められています。

以下に掲載している4つの課題(※1)については、本計画において解決すべき課題として、前ページの「(5) 町民アンケート調査結果(政策目標)」から「福祉」「産業振興」「行財政運営」を抽出しました(※2)。更に、「福祉」を「人口減少・少子化の進行」と「高齢化の進行、福祉の増進」に分け、以下のとおり4項目を課題としたうえで、PDCAサイクルに基づく検証を行いました。

検証にあたり、第6次総合計画及び第1期総合戦略の達成状況及び町民アンケートの結果を次ページ以降の「PDCAサイクルに基づく検証結果」のとおりに図式化しました。



【PDCAサイクルに基づく検証結果 P21~24】の見方

- ※3 4つの課題ごとに、第6次総合計画、第1期総合戦略の関連項目を全て抽出しています。
- ※4 町民アンケート調査からは関連項目のうち、重点維持分野及び重点課題分野を抽出しています。
 - ・重点維持分野～各取組に対し重要度が高く、かつ、満足度も高い分野
 - ・重点課題分野～各取組に対し重要度が高く、かつ、満足度が低い分野
- ※5 掲載している資料編のページ数を示しています。
- ※6 検証結果にある成果指標の達成状況の評価は、以下の基準により判定しています。
 - 優：達成率が100%以上
 - 良：達成率が80%以上100%未満
 - 可：達成率が60%以上80%未満
 - 要検討：達成率が60%未満
 - 評価なし：指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの
- ※7 優と良を合計した割合が66%超は 水色、66%以下～33%超は 黄色、33%以下は オレンジ で色分けしています。

I はじめに

1 人口減少・少子化の進行

社会的背景

我が国の人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、令和元(2019)年10月1日現在の人口推計によると、1億2,616万7,000人であり、9年連続の減少となっています。また、総人口に占める15歳未満の年少人口は12.1%と過去最低となっています。急速に進む人口減少と少子化は依然として深刻な状況であり、対策が急務となっています。

町の現状と課題

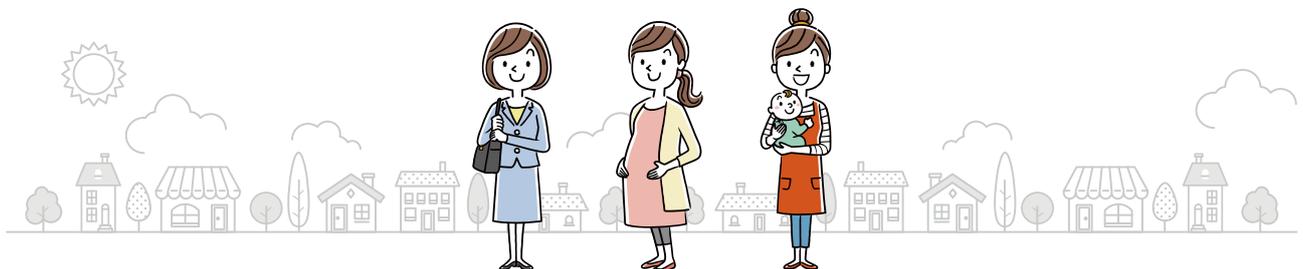
本町の人口は、令和2(2020)年1月1日現在の住民基本台帳によると、14,013人となっており、国勢調査が実施された平成27(2015)年以降で増加傾向が続いています。また、15歳未満の年少人口は、平成27(2015)年の国勢調査によると、16.2%となっており、全国に比べて少子化の進行は緩やかであるものの、着実に進行しています。

町民アンケート調査によれば、子育て支援や児童福祉の分野については、重点維持分野として認識されているため、引き続きこれらの分野の取組を充実させていく必要があります。

PDCAサイクルに基づく検証結果

	関連する項目	検証結果(※6・7)	資料編ページ数(※5)
第6次佐々町総合計画(※3)	戦略目標1.2.1「安心して出産・子育てができる環境をつくる」	優の割合 50% 良の割合 50%	144ページ
第1期佐々町総合戦略(※3)	戦略的取組3.1.1「結婚・妊娠・出産・育児までの一貫した支援」	優の割合 75% 評価なしの割合 25%	156ページ
	戦略的取組3.1.2「安心して子育てできる環境づくり」	優の割合 67% 評価なしの割合 33%	

	強み(重点維持分野)	弱み(重点課題分野)	資料編ページ数(※5)
町民アンケート調査(※4)	49 保育サービスや子育て相談などの子育て支援	—	202ページ
	50 児童福祉・児童虐待防止		



2 高齢化の進行、福祉の増進

社会的背景

我が国の総人口に占める65歳以上の老年人口の割合（高齢化率）は、令和元（2019）年10月1日現在の人口推計によると、28.4%と過去最高を更新しています。

また、高齢化に伴い、健康寿命（日常生活に制限のない期間）の伸びは平均寿命の伸びを上回って推移しており、生涯にわたって健康で、生きがいをもって暮らすことへの意識の高まりもみられます。

町の現状と課題

本町の65歳以上の老年人口は、平成27（2015）年の国勢調査によると、26.0%となっており、全国に比べて高齢化の進行は緩やかであるものの、少子化と同様、着実に進行しています。

町民アンケート調査によれば、「身近な地域における地域福祉」や「高齢者の介護サービス」については、重点維持分野と認識されている一方で、「高齢者の就労、生きがい対策」や「障がい者の就労支援や福祉サービス」については、重点課題分野と認識されているため、更なる取組の改善、不断の見直しが求められています。

PDCAサイクルに基づく検証結果

	関連する項目	検証結果（※6・7）	資料編ページ数（※5）
第6次佐々町総合計画（※3）	戦略目標1.2.2「高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる」	優の割合 20% 良の割合 40% 要検討の割合 0%	144ページ
	戦略目標1.2.3「障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める」	要検討の割合 100%	
第1期佐々町総合戦略（※3）	戦略的取組2.1.3「高齢者の活躍の場づくり」	優の割合 100%	155ページ

	強み（重点維持分野）	弱み（重点課題分野）	資料編ページ数（※5）
町民アンケート調査（※4）	42 身近な地域における地域福祉	47 高齢者の就労、生きがい対策	202ページ
	46 高齢者の介護サービス	48 障がい者の就労支援や福祉サービス	



3 地域特性に応じた産業の振興

社会的背景

我が国全体でみると、いまだ東京圏への一極集中に歯止めがかかっておらず、地方における地域社会の担い手が減少し、地域経済がますます縮小していくことが危惧されます。そうした中で、地方への移住・定住の促進や地方とのつながり強化による東京一極集中の是正に向けた取組が強化されています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、新たな日常に対応するため、社会のデジタル化、オンライン化の動きが加速しています。情報通信技術（ICT）等を活用したリモートワークやサテライトオフィスをはじめ、地方での新しい働き方も注目されています。

町の現状と課題

本町においては、これまで総合計画および総合戦略において、産業関連施策を推進してきたところですが、必ずしも十分な成果があったとは言い切れない状況です。

社会・経済情勢の動きも踏まえながら、本町の地域特性に見合った産業振興のあり方も含め、今後更なる改善、不断の見直しが求められています。

PDCAサイクルに基づく検証結果

	関連する項目	検証結果（※6・7）	資料編ページ数（※5）
第6次佐々町総合計画（※3）	戦略目標3.1.1「消費者ニーズに対応した魅力ある農林水産物を生産・供給する」	優の割合 33.3% 良の割合 33.3% 要検討の割合 33.3%	150ページ
	戦略目標3.1.2「新しいビジネスや地域に密着した産業を育成し、雇用を創出する」	良の割合 33% 要検討の割合 67%	
	戦略目標3.1.3「活力と賑わいのある商店街を形成する」	優の割合 50% 要検討の割合 50%	
	戦略目標3.1.4「誰もがいきいきと働ける環境を身近につくる」	良の割合 100%	
第1期佐々町総合戦略（※3）	戦略的取組1.1.1「特産品開発や佐々ブランドの確立・6次産業化」	要検討の割合 100%	154ページ
	戦略的取組1.1.2「販路の拡大」	優の割合 100%	
	戦略的取組1.1.3「多様な担い手の育成」	要検討の割合 100%	
	戦略的取組1.1.4「農地の有効活用」	優の割合 100%	
	戦略的取組1.2.1「新たなビジネスの創出」	要検討の割合 50% 評価なしの割合 50%	
	戦略的取組1.2.3「活力ある地場産業の育成」	優の割合 50% 評価なしの割合 50%	

	強み（重点維持分野）	弱み（重点課題分野）	資料編ページ数（※5）
町民アンケート調査（※4）	22 安全・安心な農林水産物の供給	24 農業の担い手の育成	200ページ

4 持続可能なまちづくり・行財政経営

社会的背景

住民の価値観の多様化・複雑化に伴い、地域社会で直面する様々な課題に対して、行政のみでは十分に解決できない状況となっています。今後の地方創生においては、SDGsの理念を踏まえ、「誰一人取り残されることのない」包摂的な社会の実現を通じて、企業、NPO、自治組織など、多様な団体との協働により、地域課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

また、今後さらなる人口減少・少子高齢化の進展が予測される中、持続可能な行財政経営も重要な課題です。行政資源(ヒト・モノ・カネ・情報等)を効率的・効果的に配分し、町民との協働によるPDCAサイクルを確立することで、データに基づく分析を踏まえた施策の実施を推進していく必要があります。

町の現状と課題

本町では、持続可能な行政運営に向けて、これまでも住民との協働によるまちづくりを進めてきたところですが、いまだ課題が見られることも事実です。

町民アンケート調査によれば、「行政の情報公開」等の項目については、重点維持分野と認識されている一方で、「行財政の健全化」や「行政と住民との対話」等については、重点課題分野と認識されていることから、より一層これまでの取組を改善し、見直していくことが求められています。

PDCAサイクルに基づく検証結果

	関連する項目	検証結果(※6・7)	資料編ページ数(※5)
第6次佐々町総合計画(※3)	戦略目標4.2.1「情報を適切に管理し、共有化を進める」	優の割合 100%	152ページ
	戦略目標4.2.2「自立した町民活動を支援し、まちづくりへの町民参画機会を広げる」	要検討の割合 100%	
	戦略目標4.2.3「機能的かつ効率的な行財政運営を行なう」	優の割合 25% 要検討の割合 75%	
	戦略目標4.2.4「健全な財政運営を行なう」	優の割合 67% 要検討の割合 33%	
第1期佐々町総合戦略(※3)	戦略的取組5.1.1「多くの人が参加する仕組みづくり」	要検討の割合 67% 評価なしの割合 33%	158ページ
	戦略的取組5.2.1「自立的な財政運営を行うまちづくり」	優の割合 100%	

	強み(重点維持分野)	弱み(重点課題分野)	資料編ページ数(※5)
町民アンケート調査(※4)	57 行政の情報公開	59 情報・通信基盤の整備	203ページ
	58 行政の個人情報保護	67 行財政の健全化	
	68 住民サービスの窓口対応の向上	69 行政と住民との対話	
	—	70 行政事務の効率化・行政改革	